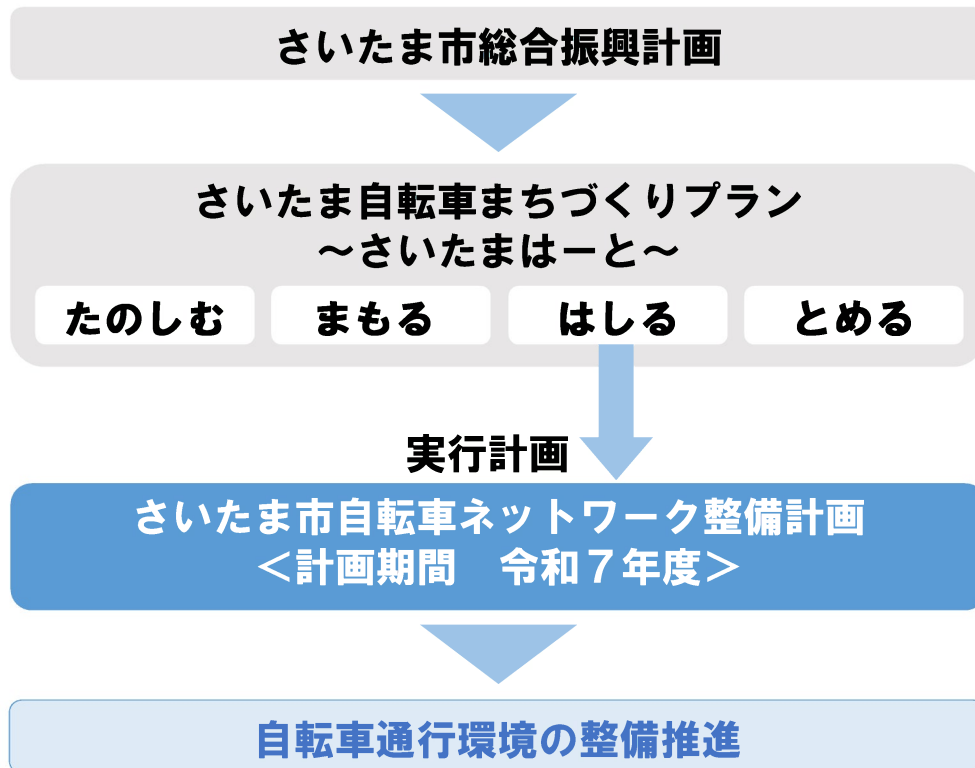


さいたま市自転車ネットワーク整備計画の 主な改定内容について

さいたま市 都市局 都市計画部 自転車まちづくり推進課

1 さいたま自転車ネットワーク整備計画の改定について

- 平成26年4月に現計画を策定。その後、自転車活用推進法の施行や「自転車活用推進計画」の閣議決定、国土交通省と警察庁によるガイドラインやさいたま市の上位改定等の変化等があったため、これらを踏まえて計画を改定する。



＜法律等＞

- ・ 自転車活用推進法
- ・ 自転車活用推進計画
- ・ 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン
- ・ さいたま市自転車のまちづくり推進条例

＜関連計画＞

- ・ さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画
- ・ さいたま市都市計画マスタープラン
- ・ さいたま市 都市交通戦略

＜その他＞

- ・ さいたま市自転車利用環境向上会議 等

2 主な改定内容について

① ネットワーク路線の追加

＜追加路線＞

- ・ 都市計画道路
- ・ 自転車交通量、自転車関連事故発生状況、拠点へのアクセス性を考慮した路線
- ・ 連続性の確保のための路線

② ネットワーク補完路線としての自転車通行環境の整備を追加

- ・ ネットワーク路線以外の道路についても、安全な通行を確保する必要性が高い道路や将来的に周辺自転車ネットワーク路線とネットワークを図ることが見込める路線について、自転車通行環境を整備

③ 整備形態や整備の進め方に関する考え方を追加

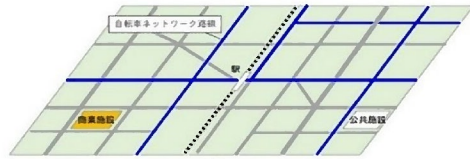
- ・ 暫定形態の活用（国のガイドライン一部改定に合わせた見直し）
- ・ 現地状況に応じた整備形態検討（さいたま市自転車走行環境効果検証会議での試験施工・効果検証の取組反映）
- ・ ハード施策とソフト施策を複合的に実施

④ その他（関連計画との整合性をあわせる更新、データの時点更新）

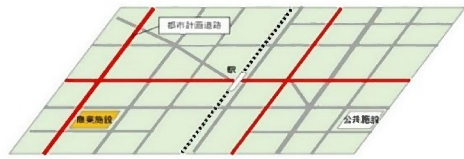
- ・ 計画年度：令和7年度
- ・ 整備目標：令和7年度末245km 等

3 改定イメージ ①ネットワーク路線の追加

<新たなネットワーク路線の選定イメージ>

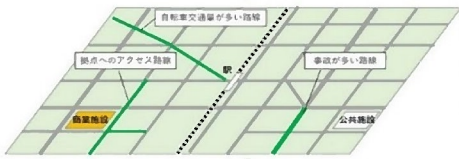


既存の自転車
ネットワーク路線



都市計画道路

追加路線

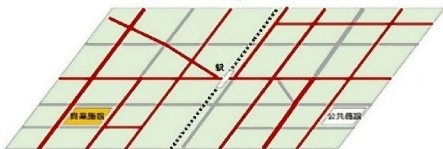


以下の2つ以上が合致する路線

- ・自転車交通量
- ・自転車関連事故
- ・拠点へのアクセス性



連続性の確保



新ネットワーク路線

<新ネットワーク路線（案）>

凡例	
	現・自転車ネットワーク路線 200km
	追加路線 212.4km
	計 412.4km



3 改定イメージ ②ネットワーク補完路線としての自転車通行環境の整備

<ネットワーク補完路線イメージ>



種別	概要	対象道路
ネットワーク路線	市内の主要拠点を結ぶ幹線的な路線	<ul style="list-style-type: none"> ・前計画の計画路線 ・都市計画道路 ・計画策定後の自転車交通量、自転車関連事故発生状況、拠点へのアクセス性を踏まえた路線 ・連続性を確保するための路線
ネットワーク補完路線	ネットワーク路線を補完する路線	<ul style="list-style-type: none"> ・脇道や通学路など自転車の安全な通行を確保する必要性が高い主要な生活道路 ・将来的に周辺の自転車ネットワーク路線とネットワークを図ることが見込める路線や、周辺環境等の変化により自転車通行空間が望ましい路線等

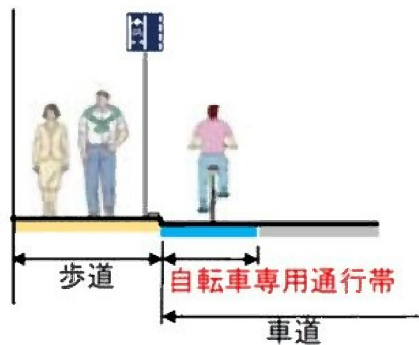
3 改定イメージ ③整備形態や整備の進め方に関する考え方を追加

<暫定形態及び現地状況に応じた整備形態検討イメージ>

- ・ 基本的には完成形態での整備を実施
- ・ 完成形態での整備が困難な場合、暫定形態での整備を検討・実施
- ・ 暫定形態での整備も難しい場合、現地状況に応じた整備形態を関係者等で検討し、試験施工と効果の検証を行い、検証結果を確認しながら整備を進める。

■完成形態

【自転車専用通行帯】

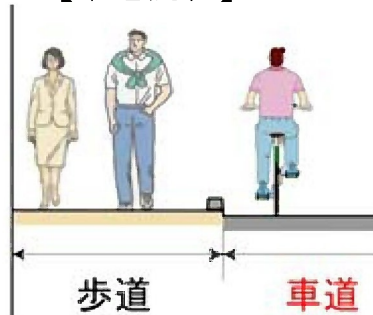


完成形態での整備が困難な場合、**暫定形態**を検討



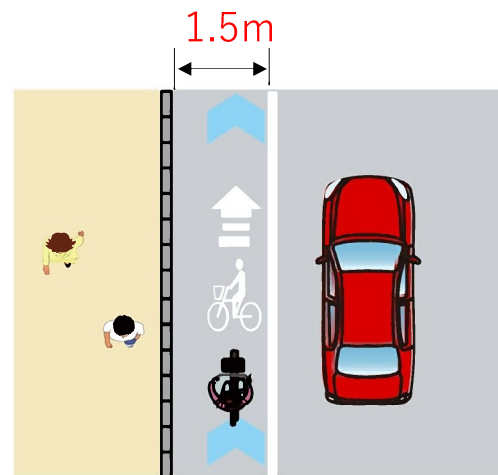
■暫定形態

【車道混在】



【暫定形態施工例】

望ましい規格は幅員**1.5m**



【試験施工例】

完成形態での車道混在整備規格の**1.0m適用**

